

第9章 地球温暖化対策

1 概要

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の報告では、地球温暖化は、もはや疑う余地がなく、かつその原因は人の活動に伴い発生する二酸化炭素などの温室効果ガスの増加であるとほぼ断定しています。

現在進んでいる地球温暖化は、きわめて急速なものであるため、多くの生物がその変化に順応できずに絶滅の危機に瀕し、ひいては私たちの生きている地球の生態系そのものが大きく崩れてしまうことも懸念されます。

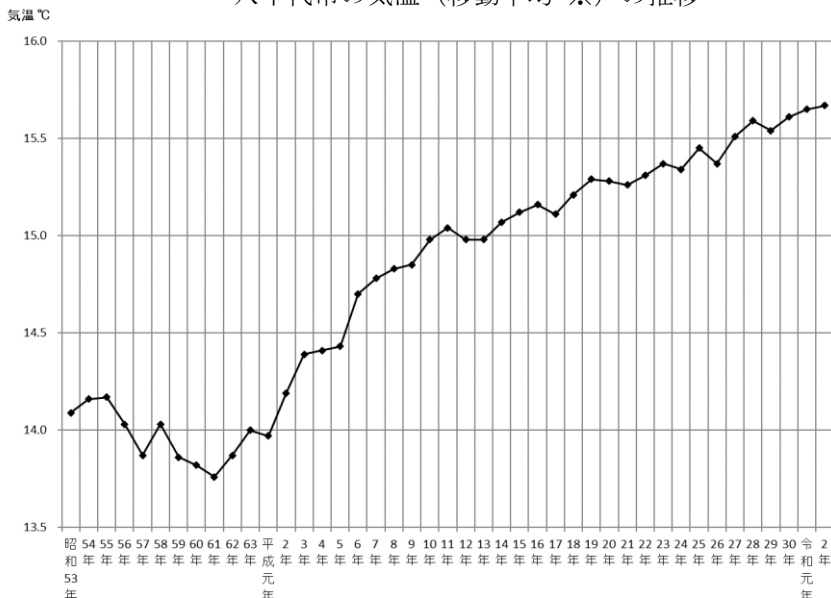
2015年12月にフランスのパリで開催された、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)でパリ協定が採択されたことを受け、日本も2020年以降の温室効果ガス削減目標を、2030年度に2013年度比26.0%削減（2005年度比25.4%削減）の水準にすることを約束しました。

しかしながら、その目標を達成するためには、大幅な省エネルギー及び再生可能エネルギーを利用した低炭素化などが求められます。日本は2011年に起きた東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により、エネルギーを巡る環境の大きな変化にも直面し、本市においても、節電・節水などによる省エネルギーへの意識が高まりました。

国では事業者や国民が一致団結して温室効果ガスの排出量削減に取り組むため、2015年7月より省エネ・低炭素型の製品／サービス／行動などあらゆる「賢い選択」を促す「COOL CHOICE」活動を旗印に国民運動を展開しています。地球温暖化を食い止めるには、私たち一人ひとりの活動が環境に大きな負荷をかけ続けていることを十分認識し、毎日の暮らし方や経済活動の在り方を見直す必要があります。

本市においても、市民や事業者の意識改革や実践活動を促進するよう地球温暖化防止に向けた取り組みを進めています。

八千代市の気温（移動平均 ※）の推移



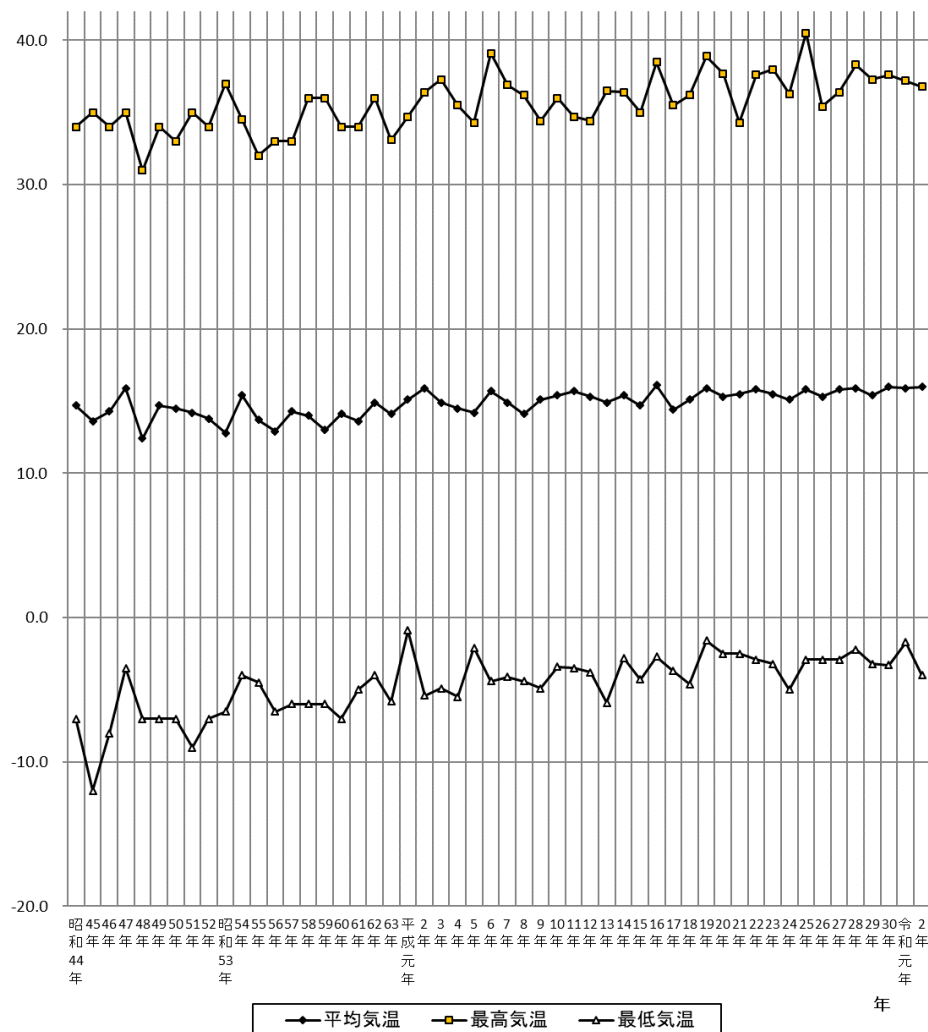
(出典) 八千代市消防本部

※ 移動平均：当該年と前9年間の平均気温の平均値（10年間移動平均）

八千代市も約30年間で年平均値が約1.7°C上昇していることがわかります。

気温 °C

各年における気温（平均、最高、最低）の推移



(出典) 八千代市消防本部

2 温室効果ガスの削減

(1) 「八千代市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の推進

本市では、平成13年4月に地球温暖化防止に向けた「八千代市率先実行計画」を策定し、市の活動に係る温室効果ガスの排出の抑制等の措置により、地球温暖化対策の推進を図るとともに、市自らが率先垂範することにより、市民や事業者の環境保全に向けた自主的・積極的な取り組みを促進しています。

平成29年3月に計画の内容を一部見直し、計画名称を「八千代市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」として改め、引き続き庁内の省エネ・省資源、廃棄物の減量化などに関わる取り組みを庁内の諸計画と連携しながら推進し、温室効果ガス総排出量の削減を図ります。計画期間は平成28年度～令和2年度までの5年間、基準年度である平成27年度に対し、温室効果ガス（二酸化炭素）総排出量を5%（2,325t-CO₂）削減することを掲げ、環境方針に基づき本庁舎、支所、保育園、公民館、学校、消防本部及び上下水道局等においてエコアクション21を推進しながら、八千代市全体で地球温暖化防止に向けた28項目の取り組みを推

進んでいます。

(2) 「エコアクション21」の推進

「エコアクション21」は環境省が企業や学校、公共機関向けに策定した、二酸化炭素の削減や行政費用の節減を目的とした環境マネジメントシステムです。本市は平成20年12月1日に、市長が全職員に向け環境方針の宣言をし、平成21年3月に「エコアクション21」の認証を取得しました。この認証を公共施設で取得したのは県内で本市が初めてです。直近の環境活動の内容や取組結果、評価等は「エコアクション21環境活動レポート」としてまとめ、公表しています。

(3) 環境方針

1 基本理念

八千代市第2次環境保全計画に掲げる「自然と人の暮らしが持続的に調和するまち～次世代に、快適な環境を継承するために～」を環境の基本目標として、私たちは日常の生活や都市活動のあり方を身の回りから見つめ直す必要があります。さらに、緑豊かな八千代において人と自然が共生し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を目指していくためには市民・事業者・行政などさまざまな主体の連携が必要です。

そこで、持続可能な循環型社会を形成するため、あらゆる施策に「環境」の視点を取り入れ、職員一人ひとりが計画の実践を通して環境保全意識の向上を図りながら取り組みを推進すること、そして、市民・事業者による環境保全行動を促進する取り組みを推進することを基本理念として掲げます。

2 基本方針

基本目標の実現に向けて4つの基本方針を掲げ、環境先進都市づくりを推進します。

- (1) 持続可能な循環型のまちをつくる
- (2) 安心・安全な生活環境を保全する
- (3) 自然と共生するまちをつくる
- (4) 市民・事業者とともに実践する

3 基本的な取り組み

基本方針に沿って、次のことに取り組みます。

- (1) 自らの環境負荷を低減させる取り組み
 - ① 電力・燃料の消費及びごみ焼却等に伴う二酸化炭素等温室効果ガス排出量の削減
 - ② 4R(リデュース、リユース、リサイクル、リフューズ)の推進
 - ③ 水資源の節減
 - ④ グリーン購入の推進
 - ⑤ 公共施設における再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入・利用の推進
- (2) 地域の環境保全・創造に向けた取り組み
 - ① 生物多様性保全の推進
 - ② 地球温暖化対策の推進
 - ③ 地球環境にやさしい人づくり(環境学習)の推進
- (3) 環境関連法規制及びその他の要求事項を遵守するとともに、環境汚染の予防に努めます。

(4) 環境方針及び環境への取り組み等を環境活動レポートとして取りまとめ、全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

(4) 八千代市の地球温暖化防止に向けた 28 項目の取り組み

推進にあたっては、COOL CHOICE（クールチョイス）「賢い選択」*運動を推奨します。

二酸化炭素の削減	
○電気使用量の削減	①空調設備の適切な温度設定(冷房 28℃、暖房 20℃) ②ノー残業デーの推進 ③ウォームビズ・クールビズの推進 ④LED 照明の普及推進
○用紙類使用量の削減	①会議資料の簡素化、印刷部数の適正化の徹底 ②ペーパーレス会議の推進
○公用車燃料の削減	①九都県市指定の低公害車の導入 ②公用車台数の見直し ③スマートムーブの推進 (エコドライブ・公共交通機関・自転車の利用等) ④定期的な車両整備の実施
○ガス・重油・灯油等の使用量の削減	①施設を利用する市職員の意識向上及び市民への普及啓発 ②定期的な点検の実施
○市職員及び施設管理者への省エネルギー活動の普及啓発	
○里山整備等による森林吸収源の確保の推進	
○市民・事業者向けの環境学習（講座）等の実施	
廃棄物の削減	
○ごみの分別収集の推進 ○4R（リデュース・リユース・リサイクル・リフューズ）の推進 ○廃棄用紙類の減量 ○給食における食品残さの減少	
水資源の節減	
○日常的な節水の励行 ○水使用施設の適正管理	
グリーン購入・環境配慮契約の推進	
○グリーン購入・環境配慮契約の周知徹底と推進 ○適正、適量調達	
化学物質の適正使用	
○化学物質の使用量、保管量等の経時的な把握及び適切な記録・管理 ○定期的な有害物質保管用のタンク、パイプ等の保守・点検 ○有害物質の保管等にあたっての事故や災害時等の緊急事態を想定した、汚染防止のための対応や訓練の実施	
再生可能エネルギーの導入・利用と省エネルギー活動の推進	
○施設の修繕・改修や新築時における、再生可能エネルギー・省エネルギーの設備導入 ○市民・事業者向けの省エネ行動の情報提供	

*COOL CHOICE（クールチョイス）「賢い選択」

平成 27 年 7 月 1 日から始まった新国民運動。

「2030 年度 26%削減」目標を達成するため、省エネ・低炭素型の製品／サービス／行動などあらゆる「賢い選択」を促す国民運動。



(5) 再生可能エネルギーの活用・省エネルギーの促進

地球温暖化防止を推進し、エネルギーの有効利用の促進を図るため、市では再生可能エネルギーの導入を推進しています。

① 公共施設における省エネルギー設備等導入状況

ア. 太陽光発電設備

萱田浄水場、萱田南小学校、萱田小学校、八千代台東小学校、市民会館、西八千代調理場、睦浄水場、八千代中学校、清掃センター（風力発電設備および小水力発電設備も導入）等

イ. 太陽熱利用（冷暖房）設備

TRC八千代中央図書館・オーエンス八千代市民ギャラリー※、東消防署

※節電・「自然エネルギー活用」型建築。その他にも自然採光、自然通風、高効率設備機器を採用。



上下水道局睦浄水場の太陽光発電

② 住宅用省エネルギー設備等設置費補助金

平成23年度から市民に対し、住宅用省エネルギー設備等の設置費用について一部補助を行っています。

令和2年度交付件数

ア. 住宅用太陽光発電設備 38件

イ. 家庭用燃料電池システム（エネファーム） 19件

ウ. 定置用リチウムイオン蓄電システム 51件

③ 環境に配慮した消費活動・グリーン購入の推進

グリーン購入は「経済活動を通じて企業の環境経営及び環境配慮型製品の開発を促進しようとする取り組み」であり、潜在的には社会を変える非常に大きな力を持った意義のある活動であるといえます。

本市では「国等による環境物品等の調達に関する法律」（グリーン購入法）第10条に基づき、平成17年度より5分野について全庁的な取り組みを始めました。なお、平成30年度よりグリーン購入基本方針を改定し、調査対象品目が5分野31品目から6分野113品目に拡大しました。

令和2年度適合調達率（6分野）

紙類 93%、文具類 85%、画像機器等 84%、電子計算機 80%、照明 66%、自動車等 100%

3 八千代市第2次環境保全計画の進捗状況

八千代市第2次環境保全計画の進捗状況

環境指標	基準年度値	現状値	目標値
	平成27年度 (2015年)	令和2年度 (2020年)	令和2年度 (2020年)
市が事業所として排出しているCO ₂ 量 (市民等が排出しているゴミに起因するものを除く)	53.9 kg-CO ₂ /m ² (原単位)	47.5kg-CO ₂ /m ²	50.0 kg-CO ₂ /m ²
公共施設における省エネルギー設備等を 設置した施設数※	4施設	12施設	9施設

※後期計画期間における設置施設数の指標となります。